

## 【出生届】を提出された方へ

お子様について、住民登録地の市区町村で手続きが必要な場合がありますので、各自治体にご確認ください。  
西東京市に住民登録をする方は、以下の項目に該当する場合、手続きが必要となることがあります。

項目		手続き	問合せ先	備考	確認
住民	住民票の異動	住民票の手続きは必要ありません。 ※お子様のマイナンバーについては、個人番号通知書が送付されます。マイナンバーの証明が必要な場合は、窓口でマイナンバー記載の住民票をご請求ください。(コンビニエンスストアではマイナンバー記載の住民票は発行できません。)	市民課 受付係 (田無庁舎) 042-460-9820 保谷庁舎総合窓口係 (保谷保健福祉 総合センター) 042-438-4020		<input type="checkbox"/>
保険	西東京市 国民健康保険に 加入している方	直接支払制度を利用されなかった方、出産費用 が出産育児一時金を下回った方、海外で出産さ れた方は、申請が必要です。 詳しくは担当係にお問い合わせください。	保険年金課 国保給付係 042-460-9821	必要な書類は、お問い合わせくだ さい。	<input type="checkbox"/>
年金	国民年金に 加入している方	国民年金第1号被保険者が出産された(妊娠85 日以上分娩)場合、産前産後期間の保険料が 免除されます(保険料納入済期間として算入)の で、申請してください。	保険年金課 国民年金係 042-460-9825	母子手帳、年金手帳等が、申請 時に必要です。詳しくは、お問い 合わせください。 ※申請は、市民課保谷庁舎総合 窓口係(042-438-4020)でも可。	<input type="checkbox"/>
子育て	児童手当・乳幼児 医療費助成を 受ける方	(市民課保谷庁舎総合窓口係で手続きされた方を 除き) 担当係にお寄りください。 児童手当は、出生日の翌日から15日以内(土・ 日・祝日など閉庁日の場合には、その翌開庁日ま で)に手続きをしてください。	子育て支援課 手当助成係 042-460-9840	必要な書類は、お問い合わせくだ さい。	<input type="checkbox"/>

※その他西東京市でサービスを受けている方は、それぞれの担当課でご確認ください。  
また、『西東京市 暮らしの便利帳』をご参照ください。

西東京市役所市民部市民課  
令和2年9月作成